



交通死亡事故多発警報を発令しました

～ 交通事故死者が前年と比べ激増しています ～

長野県交通安全運動推進本部は、6月12日現在、交通事故死者が前年と比較して6人増となったことから交通死亡事故多発警報を発令しました。

1 発令の趣旨

本年に入り、県内では22件の交通死亡事故が発生しています。2月以降、昨年を上回るペースで発生しており、その結果、交通事故死者は前年と比べ+6人と激増する極めて憂慮すべき状況です。(6月12日現在)。

交通死亡事故に歯止めをかけ、尊い命を交通事故の被害から守り、交通の安全を確保するため、長野県内に交通死亡事故多発警報を発令します。

これから梅雨の時期に入り、降雨による視界不良や路面状況の悪化による交通死亡事故の発生が予想されるため、県民に向けた広報啓発活動等を一層強化して交通安全の呼びかけを行い、悲惨な交通死亡事故の抑止に全力で取り組みます。

2 期間

令和6年6月12日(水)から6月21日(金)までの10日間

3 広報啓発(県民への呼び掛け)内容

「夜間」、「高齢者」、「歩行者」の死亡事故が増加しています(別紙参照)

【夜間に車を運転する皆さん】

- ・ 夜間の運転時、先行車や対向車がないときはハイビームを活用しましょう。
- ・ 車の運転に集中し、歩行者の有無や道路状況をしっかり確認しましょう。

【夜間に道路を通行する皆さん】

- ・ 夜光反射材やLEDライトを活用して自分の存在をアピールしましょう。
- ・ 道路を渡るときは安全確認をしっかりと行い、無理な横断はやめましょう。また、横断歩道では車が止まったのを確認してから横断しましょう。

【車に乗るときのルールの徹底】

- ・ シートベルト、チャイルドシートは「命綱」です。全ての席で着用しましょう。

○ 信濃路は みんなの笑顔 つなぐ道 (長野県交通安全スローガン)

信州が誇るセーフティマナー



信号機のない横断歩道での一時停止率

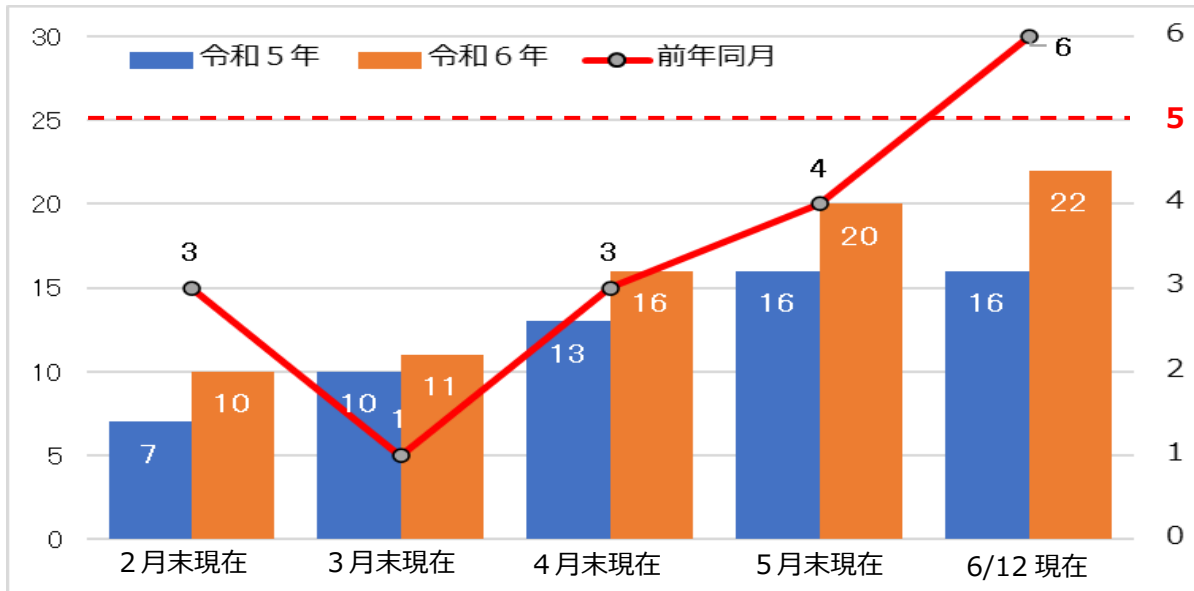
8年連続日本一！！

(問合せ先)
担当：県民文化部くらし安全・消費生活課
交通安全対策係
(長野県交通安全運動推進本部事務局)
西川、藪部
電話：026-235-7174(直通) FAX：026-235-7374
026-232-0111(代表) 内線 2848
E-mail kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp

交通死亡事故の状況について

くらし安全・消費生活課

令和5年は6月の死亡事故が6月26日まで起こっていなかったが、本年は現時点で既に2件の死亡事故が発生している。



《月別発生件数の推移》

区分	1月	2月	3月	4月	5月	6/12
令和5年	3件	4件	3件	3件	3件	0件
令和6年	1件	9件	1件	5件	4件	2件

《参考》

令和5年と比較して**夜間での事故が多く**発生している。

また、最近の状況では、**歩行者の事故に増加傾向**がみられる。

区分	夜間	歩行者	高齢者	高速道
令和5年	50.0%	56.3%	75.0%	12.5%
令和6年	59.1%	31.8%	68.2%	18.2%

長野県警察本部長
北陸信越運輸局 長野運輸支局長
市町村長
長野県交通安全運動推進地方部長
長野県交通安全運動推進本部幹事
交通安全運動推進機関・団体の長

様

長野県交通安全運動推進本部事務局長
(長野県県民文化部長)

交通死亡事故多発警報の発令について（通知）

本年に入り、県内では22件の交通死亡事故が発生しています。2月以降は、昨年を上回るペースで発生しており、その結果、交通事故死者が前年と比べ+6人と激増する極めて憂慮すべき状況になっています。

こうした事態に鑑み、長野県交通安全運動推進本部では、多発傾向にある死亡事故に歯止めをかけ、尊い命を交通事故の被害から守り、交通の安全を確保するために、「交通死亡事故多発警報」を発令しました。

当本部では、下記1の発表期間中、広報啓発活動を強化するなど、交通死亡事故の抑制に取り組んでまいります。

つきましては、貴職におかれましても、下記2及び3を参考に啓発を強化していただきますようお願いいたします。

記

1 交通死亡事故多発警報発令期間

令和6年6月12日（水）から6月21日（金）までの10日間

2 発令に伴う交通死亡事故抑止対策の広報啓発活動重点項目

- 「夜間」、「高齢者」「歩行者」が関係する死亡事故抑止のための注意喚起
 - ・夜間の運転時に、先行車や対向車がないときはハイビームの活用
 - ・歩行中は夜光反射材やLEDライトを活用して自分の存在をアピール
 - ・道路横断時の安全確認と無理な横断の禁止
- その他の注意喚起
 - ・シートベルト・チャイルドシートの全席着用の徹底

3 啓発強化方法

- ・テレビ、ラジオ、WEBサイトその他あらゆるメディアを活用した広報の強化
- ・有線放送、防災無線、ケーブルテレビでの放送の強化
- ・桃太郎旗等を活用した交通指導所、人波作戦等街頭における啓発活動の強化

(問合せ先) 長野県交通安全運動推進本部
(事務局：県民文化部くらし安全・消費生活課交通安全対策係)
(課長) 西川 (担当) 養部
電話：026-235-7174(直通) FAX：026-235-7374
電子メール：kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp